

令和元年度 第1回船橋市防災会議議事録

日時：令和元年7月5日（金）午後3時30分～4時30分

場所：市役所9階 第1会議室

事務局（危機管理課 主幹）

本日は、お忙しいところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから「令和元年度第1回船橋市防災会議」を開催いたします。

会議に先立ちましてお知らせががございます。本日の会議は公開となっており、傍聴人は1人でございます。

傍聴人の方をお願いします。先ほどお渡ししました「傍聴について」を良くお読みのうえ、議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

次に、本日の会議は、定数45人中31人の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、「船橋市防災会議運営要領第2条第2項」の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、船橋市防災会議の会長であります、船橋市長 松戸 徹より、ご挨拶を申し上げます。

会長挨拶（市長）

皆さま、こんにちは。本日は大変お忙しい中、船橋市防災会議にご出席くださいます。ありがとうございます。

そして、日頃から皆さま方には防災行政の推進はもとより、市政運営に渡りまして様々な角度から日々ご協力を賜っておりますことを改めてこの場を借りて御礼申し上げます。

私が申すまでもなく、今は九州の集中豪雨や、近年地震と自然災害が頻繁に発生しております。船橋市も人口が63万8千人となりまして非常に賑わいのある町となっております。その中で福祉や環境等の様々な施策に取り組んでおりますが、何といたってもこの基盤となるのが市民の皆さんが安全で安心な町という気持ちを持ちながら生活をしていただける環境整備にあると思っております。

今年に入りましてから、地震防災戦略を市独自に作成し、委員の皆さまにお配りさせていただきましたしておりますが、今年度は特に津波のハザードマップを改定し全世帯にお配りし、市民の皆さまに関心を高めていただくような取り組みをしていきたいと思っております。

今日は議会からも日色議長、また総務委員長、建設委員長も出席していただいておりますが、議会の中でも常に様々な質問の中で取り上げられるのが市民の防災体制についてのことが非常に多く取り上げられております。議会または行政ともに防災行政をしっかりと進めるという関心を高く持って、また注意深く進めておりますが、その大きな力となっていただくのは、まさしく今日会議に出席していただいている防災会議の委員の皆さまが中心になっていると思っております。

そうした中、今回諮問させていただきましますのは、第40回九都県市合同防災訓練についてでございます。31年ぶりでの開催になりますが、これにつきましても忌憚のない意見をいただきたいと思います。

そして令和元年度の主な事業内容についても概要をご説明させていただくことに

なります。先ほども申し上げましたが、船橋市は非常に賑わいのある町であります、大きな災害を経験していないということで、一人ひとりの市民の皆さまの意識を高め、いくことが何よりも重要となります。皆さま方のお力添えを改めてお願い申し上げてご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いたします。どうもありがとうございました。

事務局（危機管理課 主幹）

（はじめに、事務局より、移動等に伴う新委員の紹介と配布資料の確認を行いました。）
それでは、ただ今より船橋市防災会議を始めさせていただきます。船橋市防災会議運営要領第2条第1項により、会長が議長になることが定められておりますので、会長に議事の進行をお願い致します。それでは議長お願いします。

議長（市長）

これより議事に入ります。本日の議題は、諮問事項1件、報告事項1件でございます。

はじめに、諮問事項の議案第1号「第40回九都県市合同防災訓練の実施について」事務局より説明願います。

事務局（危機管理課 課長）

お手元の議案第1号「第40回九都県市合同防災訓練の実施について」をご覧ください。

この九都県市合同防災訓練につきましては、昭和63年に本市で開催されました第9回六都県市合同防災訓練以来、31年ぶりとなる大規模な防災訓練のため、船橋市防災会議条例第3条第3号において防災会議の審議事項と定める、「市の地域に係る防災に関する重要事項」として、本日、ご審議をお願いするものでございます。

まず、1. 要旨としましては、この九都県市合同防災訓練は、防災意識の高揚と防災行動力の向上等を目的として、9月1日の「防災の日」及び8月30日から9月5日までの「防災週間」を考慮した適切な日に、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）で、防災関係機関と一体となった訓練を実施するものです。

第40回目となる今年度の九都県市合同防災訓練は、9月1日（日）の防災の日に、幹事県である千葉県と船橋市の共催で、高瀬町運動広場等にて開催することを予定しております。

また、九都県市合同防災訓練の一環として、前週の令和元年8月24日（土）、25日（日）に、市主体訓練として、地域住民と連携した「避難所開設・運営訓練」、「宿泊訓練」を、市立船橋中学校を会場として実施するとともに、市立看護専門学校において、多数遺体取扱訓練を実施する予定です。

次に、2. 中央会場における訓練計画概要でございます。中央会場は船橋市高瀬町運動広場を中心とする本会場と、京葉コンビナート協議会南側岸壁、「南極観測船しらせ」が停泊している岸壁を副会場としております。

本会場では、消防、警察、自衛隊やライフライン、防災関係機関による救出・救助や被害者対応などの実動訓練の実施。南側岸壁、海沿いの副会場では、自衛隊や海上保安庁などによる海上捜索・救助活動や、洋上医療拠点などの訓練を実施します。

両会場では、防災関係機関が啓発や体験型訓練を実施する防災フェア、高瀬下水処

理場管理棟では、ボランティアセンター運営訓練を実施します。

次に、3. 市が実施する訓練についてでございます。

九都県市合同防災訓練の一環として、8月24日（土）に船橋中学校で避難所宿泊訓練、翌日の8月25日（日）に避難所運営訓練を実施いたします。

ア. 避難所運営訓練におきましては、本市総合防災訓練のメイン校で実施していたペット同行避難訓練や要配慮者対応の訓練を取り入れ、より実践的な避難所運営訓練を実施する予定であります。

次に、イ. 物資輸送訓練ですが、8月24日（土）と翌日の25日（日）の両日に、救援物資の集積拠点となる船橋市防災備蓄センターで実施します。

この訓練は、まず、千葉県を除く九都県市の自治体から送られてくる食料や水などの応援物資を受け入れ、管理し、船橋中学校に送り出すなどの一連の流れを確認する訓練となります。

最後に、7ページ ウ. 多数遺体取扱訓練になりますが、8月25日（日）に船橋市立看護専門学校で、千葉県警察や船橋市医師会、船橋歯科医師会などの医療機関、葬祭関係団体と連携し、多数の死者を伴う大規模災害の発生における遺体収容所の設置と運営を、迅速かつ的確に行うための訓練を実施する予定です。

これらの各種訓練につきましては、訓練当日に撮影を行い、9月1日（日）の合同防災訓練中央会場のモニターに、訓練映像を放映する予定となっております。

次に、今年で6回目となります「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」につきましては、例年、本市総合防災訓練に併せて実施しておりましたが、今年度につきましては、九都県市合同防災訓練に併せて、9月1日（日）に実施いたします。午前10時35分の訓練開始のサイレンを合図に、参加者が居合わせたそれぞれの場所で、約1分間、①姿勢を低くし ②頭を守り ③揺れが収まるまでじっとする、身を守る3つの安全行動を行う訓練です。

本日、今年度の「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」のチラシを資料の中に付けております。ご覧いただき、各機関におきましては、いっせい行動訓練への積極的な参加表明と事前の登録にご協力願います。

なお、防災会議委員の皆様におかれましては、この第40回九都県市合同防災訓練にご参加をいただきたく、後日、ご案内をお送りさせていただきます。

以上でございます。

議長（市長）

ただ今、説明のありましたことについて、各委員の皆様方からのご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

なお、ご発言に際しては、挙手をして、お名前をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

無いようですので、それでは、本案のとおりとすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手）

ありがとうございます。挙手全員でありますので、本案は承認されました。

なお、先ほど課長の方からお願いを申し上げましたけれども、いっせい行動訓練につきましてはそれぞれの職場の方々やご家族等には是非とも参加していただいでやる

ことが第一歩となりますので事前の登録や参加表明等につきましてご協力いただきますようお願いいたします。

それでは次に、報告事項に移ります。

報告事項について、事務局より説明願います。

事務局（危機管理課 課長）

令和元年度の船橋市の主な事業内容についてでございます。

お手元の、資料1 報告事項「船橋市の主な事業内容について（令和元年度）」をご覧ください。

こちらは、船橋市の今年度の防災に関する主な事業内容をまとめたものです。それでは、主な事業内容についてご報告いたします。

まず、地域防災計画の修正でございますが、主な修正として、平成29・30年度船橋市地震アセスメント調査に基づく新たな地震被害想定に伴う修正、災害医療体制に関する変更に伴う修正、避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴う修正などとなります。

次に、津波避難計画の改定になります。

平成30年11月に千葉県より「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」が発生した場合の津波浸水想定が公表されたことに伴い、平成27年に作成した津波避難計画を改定します。

次に、マンホールトイレの整備になります。

災害発生時のトイレ不足や良好な衛生状態等を確保するため、避難所等へマンホールトイレを計画的に整備するものとし、令和元年度は5月に完成した市立小栗原小学校に10基に加えて、市立海神小学校に5基を整備します。

次に、防災行政無線の整備になります。

防災行政無線デジタル化再整備事業として、子局44基の再整備工事、西部地区の電波伝搬強化のため再送信子局を整備するとともに、平成30年度から繰越した事業で、追加の国庫補助金を活用し、子局8基のデジタル化再整備を、並行して実施します。

次に、ヘリサインの整備になります。

発災初動期におけるヘリコプターの機動力を活かした活動は、人命救助に直結するものであり、そのヘリコプターの支援としてヘリサインの設置を行います。

現在、市域内のヘリサイン設置済み施設は30施設となっておりますが、令和元年度は市立小栗原小学校の屋上に整備を行います。

最後に、津波避難誘導看板の設置になります。

平成27年6月に作成した津波避難計画に基づき、「地図付看板」25基、「補助看板」75基を設置済みであるが、津波避難計画の改定に基づき既存の看板の盤面や設置個所の見直しを行います。

以上が今年度の防災に関する主な事業となります。

次に、参考資料の船橋市地震防災戦略の概要についてですが、これは、新たな地震被害想定の結果に基づき、被害を軽減するための減災目標と目標達成に向けた、各種減災・防災対策の取組みをまとめた「船橋市地震防災戦略」の概要版でございます。

各委員の皆様には、平成31年3月に配布させていただきましたが、今回新たに就任されました委員の方もいらっしゃいますので、概要版を作成しましたので、ぜひ参考としていただければと思います。

また、この地震防災戦略と併せて、地域の方たちに自分の住む地域の防災上の特性を知ってもらえるように、災害危険性や防災施設などを分かりやすく地図等にまとめた「地区別防災カルテ」を同時に作成いたしましたので、地域の方への活用とご理解いただけるように、現在、市内24地区コミュニティに出むいて、説明会を開いているところでございます。
以上でございます。

議長（市長）

ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

本木委員（船橋市自治会連合協議会会長）

すでに諮問事項である九都県市合同防災訓練については決定しているから良いのですが、ひとつだけお願いしたいのが、私どもはすでに町会・自治会に対して見学の要請がでています。

この誘導體制というのはちゃんと出来ているのでしょうか。聞き及ぶところによると、千人もの見学者を予定しているそうですが誘導體制については十分ご検討いただきたい。

私どもが頂戴している資料ですと、会場への入口はわかるんですけど、市役所からピストン輸送するバスがどこに到着するのか、そしてそこからの各会場への誘導等は、混乱のないような誘導體制をお願いしたい。これは要望です。

そしてもう一つ、これは質問です。先ほど、「地区別防災カルテ」のご説明が進んでいる。私どものほうも一週間前にお願いをしたわけですが、非常に住民の声を聞くと好評です。この「地区別防災カルテ」の説明会は何パーセントくらい終わっているのか確認させていただきたい。以上です。

事務局（危機管理課 課長）

事務局からご説明いたします。24地区のうち、現在18の地区で終了しております。以上でございます。

議長（市長）

他にございませんでしょうか。無いようでございますので、本日の会議の審議事項・報告事項については以上とさせていただきます。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご審議を頂き、誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局へ戻します。

事務局（危機管理課 主幹）

ご審議ありがとうございました。以上をもちまして令和元年度第1回船橋市防災会議を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

これをもって散会いたします。

